

いよいよ NISA がスタート

金融調査部 制度調査担当部長
吉井 一洋

10月1日からいよいよ、NISAの口座開設申請が正式にスタートしました。既にご存知の方も多いと思いますが、NISAとは「少額投資非課税制度」のことをいいます。これは上場株式や株式投資信託を対象とした非課税制度です。本シリーズでは、このNISAについて、その仕組み、誕生の経緯、利用方法や他の非課税制度との比較を交え、10回にわたって解説をしていきたいと思っています。

いよいよNISAがスタート

2013年10月1日にNISAの口座開設申請が正式にスタートしました。既にご存知の方も多いと思いますが、NISAとは「少額投資非課税制度」のことをいいます。これは上場株式や株式投資信託を対象とした非課税制度です。これまでわが国では、マル優制度や財形非課税貯蓄制度など、公社債や預貯金をターゲットとした非課税制度はありましたが、株式や株式投資信託をメインのターゲットとした非課税制度はありませんでした。その意味では、NISAは、これまでわが国に類似例のない画期的な制度ということが出来ます。政府（金融庁）は、2020年に残高25兆円という試算を公表していますが、これも異例のことです。政府（金融庁）がいかにかこの制度に力を入れているかがうかがえます。

NISAの仕組みは、簡単に言えば、証券会社に口座を設けて、毎年100万円を限度に上場株式や株式投資信託を対象とした投資を行えば、5年間は運用益が非課税となる制度です。2014年から10年間に限り、口座を開設することができます。開設できる口座は原則として1人につき1口座のみです。既存の特定口座の株式や投資信託をNISA口座に移し替えることはできません。即ち、新たな資金が株式市場に入ってくることを期待する制度となっています。ただ、その仕組みは利用者にとっての利便性を向上させる余地があります。

本シリーズでは、このNISAについて、その仕組み、誕生の経緯、利用方法や他の非課税制度との比較を交え、10回にわたって解説をしていきたいと思っています。各回のテーマは次のとおりです。

第1回 いよいよNISAがスタート

第2回 NISAの仕組み

第3回 なぜ、どのような経緯でNISAが導入されたか？

-
- 第4回 英国のISA との制度比較
 - 第5回 なぜこのような制度になったのか？
ーそれには理由があります。
 - 第6回 投資信託制度の抜本的な見直し
 - 第7回 政府が期待する活用方法と各社の対応
 - 第8回 NISA をどのように活用するか
 - 第9回 財形貯蓄、確定拠出年金などとの違い
 - 第10回 今後予想される制度改正

(次回予告：NISA の仕組み)
以上